

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会：シルバー人材センターとは

<http://www.zsjc.or.jp/about/about_02.html>

公益社団法人
全国シルバー人材センター事業協会
NATIONAL SILVER HUMAN RESOURCES CENTER ASSOCIATION

シルバー人材センターとは

シルバー人材センター(センター)とは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献する組織です。センターは、原則として市(区)町村単位に置かれており、基本的に都道府県知事の許可を受けた社団法人で、それぞれが独立した運営をしています。

- センターは、定年退職者など的高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業(その他の軽易な就業とは特別な知識、技能を必要とする就業)」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加活動を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。
- センターは、原則として市(区)町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「[高齢者等の雇用の安定等に関する法律](#)」に基づいて事業を行う、都道府県知事の許可を受けた公益法人です。
- センターでの働き方は「生きがい」を得るための就業」を目的としていますので、一定した収入(配分金)の保証はありません。
- センターは、地域の家庭や企業、公共団体などから請負又は委任契約により仕事(受託事業)を受託し、会員として登録した高齢者の中から適任者を選んでその仕事を行います。仕事の完成は、契約主体であるセンターが負います。
- 事業所の社員と雇われて就業する仕事や、発注者の指揮命令を必要とする仕事などの場合は、一般労働者派遣事業や無料職業紹介事業をご利用になります。
- センターは、「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営する組織(社団法人が基本)です。

■シルバー人材センターの概要図

厚生労働省：地域包括支援センターの手引きについて

<<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/03/tp0313-1.html>>

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

地域包括支援センターの手引きについて

地域包括支援センターの手引き
【目次】

※ 保険者及び地域包括支援センターに勤務する職員等が地域包括支援センターに関する業務を円滑に行うことができるよう、その参考に資するため平成19年1月22日時点までに発出されている法令、通知、Q&A等をとりまとめたものである。

1	地域包括支援センター運営関係(PDF:4.445KB)	...	1
1	地域包括支援センターについて(概要) (PDF:1.49KB)	...	1
2	介護保険制度の改正の考え方 (5~18ページ(PDF:418KB)、17~24ページ(PDF:407KB)、25~40ページ(PDF:373KB)、全体版(PDF:1.204KB))	...	5
3	地域包括支援センターの設置運営について(通知) (PDF:22.4KB)	...	41
4	介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則(地域包括支援センター関係抜粋) (PDF:193KB)	...	53
5	地域支援事業の実施について(通知) (63~93ページ(PDF:509KB)、94~96ページ(PDF:486KB)、全体版(PDF:815KB))	...	63
6	平成18年度地域支援事業交付金の交付について(通知) (97~112ページ(PDF:416KB)、113~128ページ(PDF:404KB)、全体版(PDF:827KB))	...	97
7	地域包括支援センター体制整備計画のフォローアップについて(通知) (PDF:163KB)	...	129
8	地域包括支援センターの体制整備の促進について(平成18年12月) (135~139ページ(PDF:357KB)、140~144ページ(PDF:298KB)、全体版(PDF:660KB))	...	135
9	介護予防事業の活性化を目指して(平成18年12月) (PDF:101KB)	...	145
10	介護予防事業(地域支援事業)の効果的な取組に向けて ～成果を上げるための7つのポイント～(平成18年12月)...	...	147
11	基本チェックリストの考え方について(事務連絡)	...	151